平成２６年（フ）第４３６号
岡山市北区天瀬南町２番19号　川田アパート201
破産者　佐々木悟志
1　決定年月日　平成27年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４６１号
岡山市北区今２丁目18番16号今ハイツＢ201
破産者　河島　健児
1　決定年月日　平成27年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２０３号
広島県福山市西新涯町２丁目22番32号　カーレントティエラＢ201
破産者　梶原　敏弘
1　決定年月日　平成27年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第２１４号
広島県福山市松永町４丁目６番２―202号　グラン・シエロ松永
破産者　浜本八千代
1　決定年月日　平成27年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２６年（フ）第１１１号
山口県宇部市野中２丁目４番21―３号
破産者　岡田　隆幸
1　決定年月日　平成27年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２６年（フ）第１１３号
山口県宇部市厚南北２丁目２番７―５号サンライフ際波Ｂ棟201号
破産者　兵間　大作
1　決定年月日　平成27年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２６年（フ）第１１６号
山口県宇部市大字上宇部439番地67
破産者　安藤　未希
1　決定年月日　平成27年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２６年（フ）第１１７号
山口県宇部市大字東須恵898番地２
破産者　久永　豊子
1　決定年月日　平成27年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２６年（フ）第２３７号
徳島県徳島市名東町２丁目286番地の１　コーポ中村203号
破産者　柏木　秀博
1　決定年月日　平成27年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２４６号
徳島県板野郡北島町北村字西蛭子30番地424号、旧住所徳島県徳島市南佐古二番町６番４号
破産者　中下　拓也
1　決定年月日　平成27年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２２８号
香川県さぬき市津田町鶴羽1118番地12　天神団地２―24
破産者　畠宗喜代枝（旧姓長谷）
1　決定年月日　平成27年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第６９号
福岡県直方市大字知古1249番地１　市住733号
破産者　絹川　孝一
1　決定年月日　平成27年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２６年（フ）第７０号
福岡県直方市大字知古1249番地１　市住733号
破産者　絹川　順子
1　決定年月日　平成27年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２６年（フ）第３９号
熊本県人吉市中神町字段146番地15
破産者　川田　亜樹
1　決定年月日　平成27年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２６年（フ）第４２号
熊本県球磨郡あさぎり町免田東1987番地１ハウス吉井７号
破産者　補伽　伸一
1　決定年月日　平成27年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２６年（フ）第４４号
熊本県球磨郡水上村大字江代1660番地２
破産者　藏座　　幸
1　決定年月日　平成27年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２６年（フ）第６５号
鹿児島県薩摩川内市御陵下町6389番地　コーポ都101、前住所鹿児島県出水郡長島町鷹巣1390番地24
破産者　余宮　安文
1　決定年月日　平成27年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２６年（フ）第２２３号
沖縄県南城市知念字知名645番地２　新垣アパート201号室
破産者　大津トク子
1　決定年月日　平成27年１月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第２１７号
東京都江戸川区東小松川４―12―26―103
再生債務者　林　　大介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年10月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第４６２号
東京都新宿区若松町18―４―101
再生債務者　中川　匡克
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年12月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第４号
長崎県雲仙市愛野町甲363番地12
再生債務者　盛山　幹男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年１月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月６日
長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２６年（再イ）第４７８号
埼玉県坂戸市西坂戸３―22―26
再生債務者　谷澤　　実
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年１月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月29日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第７号
新潟県新発田市豊町４丁目６番38号　メゾンアイリス202
再生債務者　高橋紀代美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年１月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年１月30日
新潟地方裁判所新発田支部